

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社あおぞら銀行（証券コード:8304）

【変更】

長期発行体格付
格付の見通し

A- → A
安定的

■格付事由

- (1) 旧日本債券信用銀行を前身とする資金量約3兆円の銀行。格付は、強みのある複数の業務を源泉とする収益力や比較的良好な資産の質と資本水準に支えられている。超低金利とこれを背景とした激しい競争が続いているものの、得意分野での事業基盤は維持されているうえ、収益源の多様化が進み、厳しい環境に対する耐性は高まっている。資産の質も前回の格上げ時から一層改善した。JCRではこれらの点を踏まえて、長期発行体格付を1ノッチ引き上げた。
- (2) 超低金利の継続など厳しい事業環境の中で、連結業務粗利益は伸び悩んでいる。しかし、不動産ファイナンスや事業再生ファイナンスなどで従来から有してきた専門性と顧客基盤を活かし、収益機会を的確に捕捉できており、他の国内銀行対比で高い収益力を維持している。北米を中心とする海外貸出や海外ETFの積み増しなどにより、足元で資金利益は増加している。非資金利益は、地域金融機関向けの金融商品販売の反動減があるものの、法人のM&A仲介、富裕層シニア向けの資産運用サービスなどの分野を中心に底堅く推移している。連結最終利益も安定的に推移している。収益の変動性が高いプロダクトの比重は大きいものの、事業環境が変化する中でも複数の業務が収益を支える構造が定着してきた。
- (3) 金融再生法開示債権比率は17年12月末において0.22%と低い。不動産ファイナンスなど特定分野に対する与信集中度が高いものの、規律ある慎重な与信スタンスのもと、与信費用は4年連続で戻入となる見込みである。貸倒引当金の算出方法は厳格で、貸倒引当率が他の大手行比で高い。ただ、海外向け貸出が、近年速いペースで増加し貸出残高の3分の1超を占めており、有価証券投資においても外国債券や海外クレジット投資の構成比が高くなっている。JCRでは外貨調達状況とリスクテイク方針を注視していく。
- (4) 17年12月末の連結コア資本比率は10%台後半であるなど資本はAレンジ相応の水準を維持している。資本については経過措置対象のTier2資本を含まないなど、質も良好である。海外貸出の増加等によるリスクアセットの増加が引き続き見込まれるものの、内部留保の蓄積によって、格付に見合う資本水準を維持することは可能とJCRではみている。

(担当) 炭谷 健志・幾島 真

■格付対象

発行体：株式会社あおぞら銀行

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年3月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社あおぞら銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル